



米子市長定例記者会見資料	
令和2年10月27日	
担当課(担当者)	男女共同参画推進課 河田
電話(0859)23-5419	

報道機関各位

パープルライトアップとパネル展の実施について

毎年11月12日から11月25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。この運動の趣旨に賛同して、パープルライトアップを実施します。

記

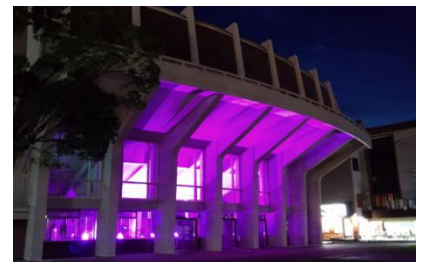
1 事業概要

全国のランドマークやタワーで、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、「パープルライトアップ」が実施されます。この運動の趣旨に賛同して、米子駅前の米ッ子合掌像などのライトアップを行います。

ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談してください」というメッセージが込められています。

また運動期間中、駅前イオン3Fで、県との合同パネル展も開催します。(協力：米子人権擁護委員協議会)

高校生の書道共同作品展や、11月15日(日)には、ミニクイズラリー・DVD上映も行います。



(米子市文化財団実施)

運動初日(12日)及び不定期



運動期間全て(12~25日)

2 関連するパープルライトアップ

米子市男女共同参画センター“かぶりあ”を始め、企業・団体への実施場所の募集により、米子中央隣保館・下福万隣保館・前田隣保館・米子市人権情報センターなどでも行います。

3 「女性に対する暴力をなくす運動」について

配偶者等からの暴力、性犯罪、セクハラ、売買春、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題。

女性に対するあらゆる暴力の根絶に向け、内閣府を始め男女共同参画推進本部構成府省庁が主唱し実施しているもの。毎年、全国各地においてさまざまな関連行事や取組みが行われている。

4 各地での実施状況

- ・H21年の東京タワーでの実施を機に、次第に全国各地に広がる。
- ・米子市では昨年初めて、公会堂をライトアップ。(R2年度は文化財団が運動期間中不定期実施)